



シニアのひろば



住み慣れた家にいつまでも

今回は「人にやさしい住宅リフォーム補助金」についてご紹介します。

【対象】

市内在住で70歳以上の方(補助対象者と同一世帯の方に市税の滞納がない方)がいる世帯

※要支援・要介護認定者は介護保険の対象となります。詳しくはご相談ください

【内容】

次に該当する経費の2分の1以内(上限15万円)

- ・居室、浴室、トイレなどの段差解消や手すりの取付けなど高齢者が暮らしやすい環境に改善する場合

※工事内容は申請前にご相談ください

【補助の流れ】

① 必要書類をそろえて、市に申請(工事着工後の申請は認められません)

② 申請後、市で申請内容を審査



③ 市職員、施工業者および申請者の三者で現場を確認

④ 対象と認められた場合、補助金交付決定通知を受け取った日以降に施工
⑤ 工事後完了後、必要書類をそろえて、市へ工事の完了報告書を提出

⑥ 市職員が行う完了検査で合格した場合、補助金を交付

【注意事項】

・世帯につき1回限りの補助です

【申込方法】

令和5年1月31日(火)までに高齢福祉課へ必要な書類を添えて申請書を提出(毎月第2水曜日と第4水曜日で申請をとりまとめ、現場確認を実施)

▼ 高齢福祉課 高齢福祉係

☎ 23-4654

介護をしている家族の皆さんへ

市では、介護に必要な知識や、技術が学べる交流会を実施しています。日頃の介護による不安やストレス解消のために参加してみませんか。

【対象者】

市内在住の介護者家族および近い将来介護を必要とする者の家族

交流会の名称	日時	場所・連絡先	参加費
認知症介護者の集い	毎月第2木曜日 13:30~15:00	田原福寿園 ☎27-0882	無料
家族介護者交流会	毎月第3木曜日 13:30~15:30	渥美福寿園 ☎33-1513	無料



▼ 高齢福祉課 長寿介護係
☎ 23-3217

◆ 高齢者福祉の手引 ◆
安否確認、緊急通報などのサービス、介護関係情報などを掲載しています。下のQRコードからアクセスしてください。

